

# 1 | 玉川大学大学院のポリシー（DP・CP）

## 【目的】（玉川大学大学院学則第1条）

本大学院は、玉川大学建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展と人類福祉の増進に寄与することを目的としています。

## 【人材育成の目的】

修士課程では、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を身に付けた人材を養成します。

専門職学位課程では、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を身に付けた人材を養成します。

博士課程では、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身に付けた人材を養成します。

## 【学位授与の方針】（ディプロマ・ポリシー）

本大学院は、大学院の目的に則り、以下の要件を満たした者に修士または教職修士（専門職）および博士の学位を授与します。

1. 修士課程、専門職学位課程においては、各研究科・専攻所定の要件・単位修得を満たし、かつ修士論文または特定課題研究の成果の審査および最終試験に合格した人に修士の学位を授与します。
2. 博士課程においては、各研究科・専攻所定の要件・単位修得を満たし、かつ博士論文の審査および最終試験に合格した人に博士の学位を授与します。

## 【教育課程編成の方針】（カリキュラム・ポリシー）

本大学院は、学位授与の方針に基づき、以下のとおり教育課程を編成し実施します。

1. 修士課程、専門職学位課程においては、専攻分野における研究能力に加えて高度の専門職を担う能力を培うための体系的な教育課程を編成します。
2. 博士課程においては、修士課程で培った研究能力や専門的な能力をもとに、専攻分野についての自立した研究を遂行する能力を身に付けるための教育課程を編成します。